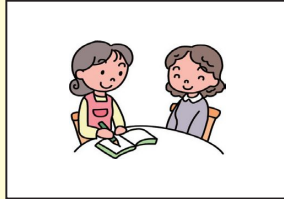


こども発達支援センター

- ・就学前のお子さんが対象です。
- ・こども発達支援センターでは、就学前の発達が気になるお子さんとその保護者に対し、相談や診察、訓練などの医療的支援を行います。
- ・こども発達支援センターでは一定期間の支援を行い、身近な各市町内で継続的な支援が行えるよう、保育所(園)・幼稚園等と連携を図ります。

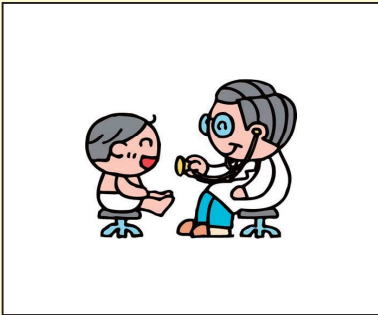
〈専門相談(予約制)〉

保育所などからの紹介が必要です。



お子さんの発達についての心配事などの相談を受けます

〈医療(予約制)〉



検査

医師の指示のもと、発達検査や脳波検査などを行います。

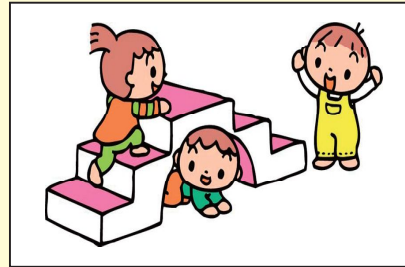


診察

お子さんの発達について医師が診察し、指導や助言、投薬(院外)を行います。

訓練

医師の指示のもと、3か月程度行います。



* 作業療法

感覚・運動・認知の視点から本人の特性をとらえ、遊びを通して発達の支援をします。

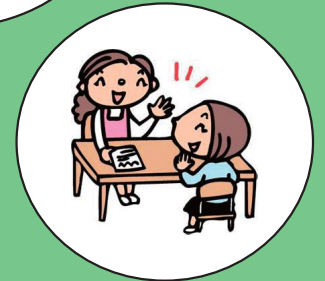
* 言語聴覚療法

コミュニケーションや言語発達を促すための訓練を行います。

連携

みんなで一緒に支援

保育所(園)・幼稚園



保健師(地域の担当)

療育機関
相談機関
医療機関